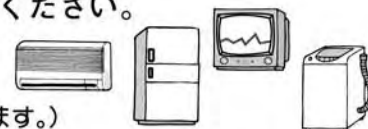


■ 特定家庭用機器（エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機）の処理方法

特定家庭用機器は「特定家庭用機器再商品化法」により、リサイクルが義務づけられています。下記の要領で処理してください。

- ①買ったお店または買い換えるお店に依頼する場合 ○買ったお店または買い換えるお店にお問い合わせ下さい。
- ②許可業者へ依頼する場合 下記一般廃棄物収集運搬許可業者へお問い合わせください。(リサイクル料金と収集運搬料金が掛かります。)
- ③指定引取場所へ自分で持ち込む場合 ○事前に郵便局でリサイクル料金の支払いが必要です。郵便局に備え付けられている家電リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金と振込手数料を添えて窓口に提出してください。持ち込み時は、『振替払込受領証明書』を貼付した家電リサイクル券を持参してください。
※事前に指定引取場所へ予約する必要はありません。



〈料金および指定引取場所〉

※リサイクル料金は令和3年1月現在の金額です。

指定引取場所	(株)エコマイン 富里市十倉604-5 TEL.0476(94)0050	日本通運(株)千葉東支店 佐倉市大作1-8-7 TEL.043(498)0856	南総通運(株)茂原支店 長生郡長柄町山根1193-1 TEL.0475(30)7333			
リサイクル参考料金 (税込)	エアコン	テレビ(注意2)		冷蔵庫・冷凍庫(注意3)		洗濯機 衣類乾燥機
	990円/台~	小 1,870円/台~	大 2,970円/台~	小 3,740円/台~	大 4,730円/台~	2,530円/台~

注意1) リサイクル料金は主なメーカーの料金を記載しております。メーカーにより料金が違う物がありますので、家電リサイクル券センターに問合せください。
注意2) テレビの小は15インチ以下、大は16インチ以上の物です。 注意3) 冷蔵庫・冷凍庫の小は170リットル以下、大は171リットル以上の物です。

一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター
ホームページ <http://www.rkc.aeha.or.jp> **0120-319640**

■ 使用済み小型充電式電池の回収について ※回収は、リサイクルマーク が入っているものが対象です。

リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなどを、可燃ごみに混入して出したことで、ごみ収集車や処理施設の中でそれらの電池が発火し、火災を招いた事例が発生しています。使用済み小型充電式電池は分別し、ビニールテープなどで端子部を絶縁して、最寄りのリサイクルBOXを設置してある電気店などにお持ちいただくか、山武市環境保全課窓口までお持ちください。小型充電式電池のリサイクルにご協力をお願いします。

■ ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。 ※1人1日50gの削減で、年間可燃ごみ袋(大)が6枚節約できます!

○リサイクル倉庫の活用

設置場所・利用時間…◆山武市役所：8時30分～17時 ◆運沼出張所：8時30分～17時(月～金<祝日除く>)
◆山武出張所：8時30分～17時 ◆松尾出張所：8時30分～17時(月～金<祝日除く>)
対 象…「ダンボール」「雑誌・古本」「新聞紙」「牛乳パック」「衣類」
方 法…自己搬入。指定されたものに限り、それぞれひもで十文字に縛ってください。衣類は透明な袋に入れてください。

○使用済みインクカートリッジの回収ボックス

回収されたインクカートリッジは業者に引き渡し、インクを充填し再利用あるいはリサイクルパレットなどへ再生利用されます。
設置場所・利用時間…◆山武市役所正面出入口(会計課窓口脇)、各出張所出入口：8時30分～17時15分

○家庭で不要になったパソコンの無料回収 [パソコン等に含まれるデータは、ご自身で消去してください。]

市と協定を締結した小型家電リサイクル法の認定事業者・リネットジャパンリサイクル(株)が、宅配便を利用した家庭用パソコンの回収サービスを行っています。利用方法は以下のとおりです。

- ①リネットジャパンリサイクル(株)のホームページから回収を申し込んでください。(インターネットが使用できない方は、下のお問合せ専用窓口へご相談ください。)
- ②ダンボール箱(3辺合計が140cm、20kg以内)に不要になった家庭用パソコンを入れてください。(ダンボール箱に入れば何点でも可。プリンタ、スキャナー等の周辺機器や他の小型家電も一緒に梱包可。)
- ③希望日時に、宅配業者がダンボール箱に入れた家庭用パソコンを回収にいきます。
- ④パソコン本体を含む回収は1箱分無料です。2箱目以降とパソコン本体以外は1箱当たり1,500円(税抜)となります。
※回収費用や支払方法等については詳しくは、リネットジャパンリサイクル(株)のホームページを確認、または、お問合せ専用窓口にお尋ねください。◆お問合せ専用窓口は、☎0570-085-800 ◆受付時間は、10時～17時(土曜日・日曜日・祝日含む)

○集団回収への奨励金(3円/kg)

子ども会や自治会などの団体を対象に、紙類・繊維類・ペットボトル・白色トレイ・缶類の回収量に応じた奨励金制度があります。

○生ごみ処理機購入補助金

生ごみ処理容器(コンポスト)や機械式の生ごみ処理機を購入した際に、購入額に応じて補助金(上限あり)の制度があります。

問い合わせ先：山武市環境保全課 ☎0475-80-1161

会社名	連絡先	取扱品目	家庭ごみ対応※
千葉興産(株)	0475(53)0430	可燃ごみ・カン類・ビン類	
(有)松山商事クリーンサービス	0475(58)3067	可燃ごみ・カン類・ビン類・ペットボトル・金属類	
(有)山宏興産	0475(76)1760	可燃ごみ・カン類・ビン類・ペットボトル・金属類・粗大ごみ	可
(株)中村総業	0475(50)1411	可燃ごみ・カン類・ビン類・ペットボトル・金属類・ガラス類・粗大ごみ	特定家庭用機器のみ可
(有)菱本商店	0475(34)4104	可燃ごみ・カン類・ビン類・ペットボトル・金属類・粗大ごみ	可
(株)丸幸	047(443)0903	可燃ごみ	
(株)環境美装	0476(93)5246	可燃ごみ・カン類・ビン類・金属類	
協和クリーン(株)	043(266)1892	可燃ごみ・カン類・ビン類・ペットボトル・粗大ごみ	
(株)川上商事	0475(34)9595	可燃ごみ・カン類・ビン類・ペットボトル	可
(株)五十嵐商会	0479(82)3586	可燃ごみ・カン類・ビン類・ペットボトル・金属類・ガラス類	
(株)新栄産業	0479(80)7171	可燃ごみ・カン類・ビン類・ペットボトル・金属類	
(有)クリーン事業	043(286)8688	可燃ごみ・カン類・ビン類・ペットボトル・金属類	可

ごみ集積所の管理及び新設・移設・廃止の手続きについて

- ごみ集積所は、利用者で責任を持って管理し、いつもきれいにしましょう。
- ※ごみ集積所には、粗大ごみ・排出禁止物・事業活動に伴うごみは出さないでください。
- ごみ集積所の新設・移設・廃止は、区・自治会等でご相談のうえ、申請してください。申請書の提出先は、環境保全課です。

